

# ポーランド政治・経済・社会情勢

(2018年8月9日～2018年8月15日)

平成 30 年(2018 年)8 月 17 日

H	E	A	D	L	I	N	E	S
<p><b>政治</b>                      統一地方選挙の期日発表                      欧州委, EU法違反手続きの第二段階に当たる理由付き意見書を発出                      スクバルネリス・リトアニア首相, ポーランド訪問                      モラヴィエツキ首相, ラトビア訪問</p>								<p>【お願い】3か月以上滞在される場合、「在留届を大使館に提出してください。大規模な事故・災害等が発生した場合、所在確認・救援の根拠となります。問合せ先 大使館領事部 電話 22 696 5005 Fax 5006 各種証明書, 在外投票, 旅券, 戸籍, 国籍関係の届出についてもどうぞ。</p>
<p><b>治安等</b>                      国境警備隊, ポーランド・リトアニア国境付近でベトナム人密入国者20人を拘束                      国境警備隊, カリシュでイラン人及びイラク人密入国者を拘束                      普通車等への道路料金の電子決済システム導入, 遅れる見込み                      国境警備隊, ナイジェリア人不法移民を拘束                      警察, ウッチで発生した乱闘事件に関与したフーリガングループを摘発                      高速道路での交通事故が増加                      国境警備隊, ポーランド・ウクライナ国境付近で密入国斡旋業者を拘束</p>								
<p><b>経済</b>                      2018年中の道路整備計画                      農家に対する支援策                      2018年第2四半期の平均賃金                      2018年第2四半期の GDP 成長率                      7月の消費者物価指数                      英国企業によるポーランドへの廃棄物の不法輸出                      エミレヴィチ企業・技術大臣, 新たな米国関税政策に懐疑的な立場                      ポーランドにおけるプラスチック産業                      ポーランド経済研究所の設立                      トルコ通貨危機のポーランドへの影響                      ヴィルエルコポルスカ県での新たなガス鉱床の発見                      EUの石炭輸入の雇用への影響                      気候変動保護政策に関するトビショフスキ・エネルギー副大臣の発言                      国営石油企業 PKN Orlen 社と Lotos 社の企業合併動向</p>								
<p><b>大使館からのお知らせ</b>                      長期滞在を目的にシェンゲン協定域内国に渡航する際の注意                      欧州でのテロ等に対する注意喚起                      犠牲祭(イスラム教の祝日)期間に伴う注意喚起                      「たびレジ」への登録のお願い                      パスポートダウンロード申請書の御案内                      クラクフでの領事出張サービスに関する御案内                      海外に在留する邦人の子女に対するいじめ相談窓口について                      大使館広報文化センター開館時間                      文化行事・大使館関連行事                      読者からのお知らせ</p>								
<p>在ポーランド日本国大使館                      ul. Szwoleżerów 8, 00-464 Warszawa Tel:+48 22 696 5000 <a href="http://www.pl.emb-japan.go.jp">http://www.pl.emb-japan.go.jp</a></p>								

## 政 治

## 内 政

統一地方選挙の投票期日等発表【14日】

14日、モラヴィエツキ首相は、2018年統一地方選挙の投票日を10月21日(日)と発表した。統一地方選挙では、県、郡及び市町村議会の3つの地方議会選挙(合計約4万6,000人)に加え、市町村長選

挙(計2,400人)が実施され、市町村長選挙の第1回投票でいずれの候補も過半数の票を獲得できなかった場合には11月4日(日)に決選投票が行われる。

## 外交・安全保障

欧州委、EU法違反手続きの第二段階に当たる理由付き意見書を発出【14日】

14日、欧州委は、ポーランドの最高裁判所法に関し、同委が発出した公式通知状(EU法違反手続きの第一段階)に対するポーランド政府の回答を受け、同第二段階に当たる理由付き意見書をポーランド宛て送付した。欧州委は、ポーランドが同意見書に沿った適切な措置を1か月以内に執らない場合、本件を欧州司法裁判所に付託する決定を行う可能性がある。

約5,000人のリトアニア人が居住している。

モラヴィエツキ首相、ラトビア訪問【15日】

15日、モラヴィエツキ首相は、リガでクチンスキス首相と、二国間協力、地域のインフラ計画等について協議した。また、同首相は、ポーランド軍派遣部隊が所在するラトビアのアダズィ基地を訪問し、NATO加盟国軍兵士が集まって共に訓練をすることは極めて重要である旨述べるとともに、ポーランド軍記念日は、ポーランド軍とラトビア軍が1920年のダウガピルスの戦いでソ連軍に勝利した日でもあることに触れ、ラトビアとの友好関係を強調した。更に、同首相は、ラトビア駐屯部隊の兵士及び指揮官に感謝の意を示すとともに、国際的な安全保障環境への対応は、NATOがその礎を築いており、ポーランド、バルト3国及びその他のNATO加盟東欧諸国の独立の土台となっていると述べた。

スクバルネリス・リトアニア首相、ポーランド訪問【15日】

15日、スクバルネリス・リトアニア首相がポーランド北東部を訪問し、レンキエヴィチ・スヴァウキ市長と、同市におけるリトアニア教育・文化センターの設立等について協議した他、同地域に居住するリトアニア系住民と面会した。スヴァウキ市及び周辺地域には

## 治 安 等

国境警備隊、ポーランド・リトアニア国境付近でベトナム人密入国者20人を拘束【10日】

10日、国境警備隊は、ポーランド・リトアニア国境に面するブジスコでトラックの荷台に潜んで密入国を試みたベトナム人の男女20人を拘束した。同トラックはエストニアで車両登録されもので、エストニアに居住する無国籍の男が運転しており、組織的にポーランドへの密入国を企てた容疑がある。トラックの運転手には8年以下の禁錮が科せられる見込み。

政府は、本年11月3日をめどに高速道路料金電子決済システムの対象を3.5トン以下の小型車に拡大することを目指していたが、同計画は延期される見込みとなった。同計画では、viaTOLLという電子課金システムを用いて決済することが想定されている。インフラ省は、システム導入の遅れは、viaTOLLの所管が変更されるため、3.5トン以下の車両を対象とした有料区間の拡大は予定していないとしている。

国境警備隊、カリシュでイラン人及びイラク人密入国者を拘束【10日】

10日、国境警備隊は、シロンスキエ県カリシュでトラックの荷台に隠れて密入国を試みたイラン人及びイラク人(計3人)を拘束した。3人の密入国ルートについては、現在、国境警備隊が捜査を進めている。

国境警備隊、ナイジェリア人不法移民を拘束【13日】

13日、国境警備隊は、ルブスキエ県シフィエツコのポーランド・ドイツ国境付近で、ラドム発バルセロナ行きの高距離バスで不法越境を試みたナイジェリア人を拘束した。拘束時、同人は、身分証を一切所持しておらず、ポーランド在留についても審査中であった。

普通車等への高速道路料金の電子決済システム導入、遅れる見込み【12日】

**警察、ウッチで発生した乱闘事件に関与したフリーガンググループを摘発【15日】**

13日、警察はウッチ市内の路上で発生した乱闘事件に関与したとして、男7人を逮捕した。同乱闘は、ウッチのサッカーチームのフリーガンググループ間で発生したもので、30人以上が関与したとされる。犯人は、事件後、車両で逃走しているところを警察に逮捕され、車内からは覆面や武術用品などが押収された。

**高速道路での交通事故が増加【16日】**

警察の統計によれば、過去10年の統計で、ポーランド国内で発生する交通事故の総件数は減少傾向にあるが、これと対照的に高速道路での事故発生件数は増加している。2014年に358件であった高速道路での事故件数は2017年には697件に達し、死者数も58人から70人に増加している。今年については、7月までに国内の高速道路で254件の交通事故が発生し、28人が死亡、388人が負傷する

など、昨年よりさらに事故が増加することが見込まれている。なお、国内で最も交通死亡事故が多い高速道路はA4で、今年も7月までに101件の事故が発生し、9人が死亡、155人が負傷している。

**国境警備隊、ポーランド・ウクライナ国境付近で密入国斡旋業者を拘束【16日】**

国境警備隊は、ポーランド・ウクライナ国境付近のポドカルパツキエ県コルチョバで、密入国を企てたアジア系外国人3人を拘束した。同取締りは、ウクライナ国境警備隊からの情報提供を受けて実施されたもので、摘発時、現場には密入国を支援していたと見られる斡旋業者もいたが、取締りに気づいてポーランド領内に逃亡した。国境警備隊が捜索を実施した結果、同業者は河川の橋の下に潜伏しているところを発見され、拘束された。同業者は、48歳のウクライナ人で、密入国あっせんの容疑で過去にも数回ウクライナで逮捕されており、今次拘束を受け、今後3年間、シェンゲン域内への立入りが禁じられる。

**経 済**  
**経済政策**

**2018年中の道路整備計画【13日】**

国家道路総局(GDDKiA)によれば、2018年に入ってから、ポーランド国内で44kmの高速道路が新たに完成しており、年末までに334kmの完成が見込まれている。これは、先だって大型事業が行われた2012年に匹敵するペースであり、ジェニク・ガゼタ・プラヴナ紙は、統一地方選挙に備え、道路の早期開通に対する圧力が強まっていることが要因と指摘している。同紙は、今年中に整備が行われる路線として、シチェチンとボルクフを結ぶS3、

ワルシャワとビャウイストクをつなぐS8を挙げ、道路の利便性が向上する見込みと報じている。

**農家に対する支援策【14日】**

農業・農村開発省は、今後10年間で政府予算から77億ズロチを農家への支援に割り当てると発表した。同支援策は物品税の還付という形で実施される予定で、同省は、EU市場におけるポーランド農家の競争力向上を図るためには、更なる支援が必要としている。

**マクロ経済動向・統計**

**2018年第2四半期の平均賃金【10日】**

中央統計局(GUS)によれば、2018年第2四半期の平均賃金は4,521.08ズロチで、対前年同期比7.7%増、対前期比2.2%減となった。

について、活発な投資、特にEU基金を活用した公共投資が主な牽引要因となっているとし、下半期にかけても二桁台の投資の伸びが期待されると語った。

**2018年第2四半期のGDP成長率【14日】**

中央統計局(GUS)の速報値によれば、2018年第2四半期の季節調整済みGDP成長率は対前期比0.9%増、対前年同期比5.0%増となった。クフィエチンスキ投資・開発大臣は、現在の経済成長

**7月の消費者物価指数【14日】**

中央統計局(GUS)によれば、7月の消費者物価指数(CPI)は対前年同月比2.0%増、対前月比0.2%減となった。

**ポーランド産業動向**

**英国企業によるポーランドへの廃棄物の不法輸出【9日】**

英国の企業3社がポーランドへの廃棄物の不法輸出の嫌疑で英国の環境庁による調査を受けてい

る。英国は、年間80万トンのプラスチック廃棄物を輸出しているが、約1万2,000トンがポーランドに輸出されている。2011年以来、258社が不適切な廃棄物処分により500万ポンド(560万ユーロ)の罰金を科せられている。一部の専門家は、国家機関による処分は、廃棄物の不法輸出阻止に十分な効果を上げていないと指摘している。

#### エミレヴィチ企業・技術大臣、新たな米国関税政策に懐疑的な立場【9日】

エミレヴィチ企業・技術大臣は、紙面インタビューで、ポーランドは米国が講じた貿易不均衡是正のための追加関税政策に関するEUの懐疑的な立場を支持しており、EUと米国との対話は、ホワイトハウスの意向とは異なる結果となるであろうと述べた。また、同大臣は、今回の貿易摩擦において、ドイツが最も経済的影響を受けるとの見解を示した上で、同影響はポーランド経済にも波及し得るもので、外国人の労働期間の延長及び労働市場の開放を行う用意があると付言した。

#### ポーランドにおけるプラスチック産業【13日】

ポーランド国内でのプラスチック製品の売上高

は800億ズロチ、雇用者数は16万人超となっている。プラスチック製品の消費増加により、生産規模が消費に追いついていない状態とされ、国営石油企業 PKN Orlen 等は、生産増強のための投資を行っている。

#### ポーランド経済研究所の設立【13日】

ドゥダ大統領は、ポーランド経済研究所の設立に関する法令に署名した。同機関は、首相に対し経済に関する専門的な分析、提言を目的としている。

#### トルコ通貨危機のポーランドへの影響【10日～15日】

トルコ通貨危機のポーランドへの影響に関し、多くのアナリストは、為替(ズロチ安)で多少の影響があるものの、経済基盤への影響は軽微との見方を示している。その要因として、高い経済成長率、適度なインフレ、対外貿易、中央銀行の独立などが指摘されている。他方、一部のアナリストは、ポーランドにおける公的支出の増加と(地方政府の権限を弱める)中央集権型の政策がトルコと類似すると懸念を示している。

### エネルギー・環境

#### ヴィルエルコポルスカ県での新たなガス鉱床の発見【9日】

国営石油企業 PKN Orlen 及び国営ガス企業 PGNiG は、新しいガス鉱床をポーランド西部のヴィルエルコポルスカ県で発見した。年間採掘量は5,000万m<sup>3</sup>と見込まれる。

#### EUの石炭輸入の雇用への影響【9日】

2017年のEUの石炭輸入量は1.73億トンに達し、57か所の鉱山で17万5,000の雇用を創出した。同時に現在の再生可能エネルギーの容量不足も指摘されている。

#### 気候変動保護政策に関するトビショフスキ・エネルギー副大臣の発言【10日】

トビショフスキ・エネルギー副大臣は、国際的な気候変動対策は重要であるが、国内のエネルギー戦略は尊重されるべきで、欧州諸国が温室効果ガス排出削減目標を達成した場合の中国や米国に与え得る影響等について検討すべきと述べた。

#### 国営石油企業 PKN Orlen 社と Lotos 社の企業合併動向【16日】

国営石油企業 PLN Orlen 社と Lotos 社は、両社の合併に関し欧州委員会に文書を提出しており、欧州における石油市場の競争を阻害しないか審査・検討がなされる。最近、PLN Orlen 社は、リトアニア鉄道ともディーゼル輸入の促進に関する覚書を署名した。

### 大使館からのお知らせ

#### 長期滞在を目的にシェンゲン協定域内国に渡航する際の注意

最近、ドイツ以外のシェンゲン協定域内国に長期滞在を目的と申告した邦人が、経由地であるドイツでシェンゲン協定域内への入国審査を受ける際に入国管理当局から(1)最終滞在予定国の有効な滞在許可証、(2)ドイツ滞在法第4条のカテゴリーD査証(ナショナル・ビザ)、又は(3)同D査証に相当する滞在予定国の長期滞在査証の提示を求められ、これを所持していないために入国を拒否される事例が発生しております。

このため、現地に到着してからの滞在許可証取得を予定し、最初にドイツ入国を予定している場合には、注意が必要です。

ドイツ以外の国では同様の事例は発生しておりませんが、シェンゲン協定域内国での長期滞在を目的に渡航する場合には、滞在国及び経由国の入国審査、滞在許可制度の詳細につき、各国の政府観光局、我が国に存在する各国の大使館等に問い合わせるなどし、事前に確認するようにしてください。詳しくは下記リンク先を御覧ください。

[http://www.anzen.mofa.go.jp/c\\_info/oshirase\\_schengen\\_2.html](http://www.anzen.mofa.go.jp/c_info/oshirase_schengen_2.html)

### **欧州でのテロ等に対する注意喚起**

欧州では、2017年もスペイン、フランス等で新たなテロが発生しており、本年も引き続き更なるテロの発生が懸念されます。

観光客やイベント等を標的とするテロに警戒する必要があることに加え、イベント等の警備のため手薄となった他の都市でのテロの実行も懸念されます。以上を踏まえ、以下のテロ対策をお願いします。

(1) 外務省が発出する海外安全情報及び現地報道等で最新の治安情勢等の関連情報の入手に努めるとともに、日頃から注意を怠らないようにする。

(2) 以下の場所がテロの標的となりやすいことを十分認識する。

観光施設、観光地周辺の道路、記念日・祝祭日等のイベント会場、レストラン、ホテル、ショッピングモール、スーパーマーケット、ナイトクラブ、映画館等人が多く集まる施設、教会・モスク等宗教関係施設、公共交通機関、政府関連施設(特に軍、警察、治安関係施設)等。

(3) 上記(2)の場所を訪れる際には、周囲の状況に注意を払い、不審な人物や状況を察知したら速やかにその場を離れる、できるだけ滞在時間を短くする等の注意に加え、その場の状況に応じた安全確保に十分注意を払う。

(4) 現地当局の指示があればそれに従う。特にテロに遭遇してしまった場合には、警察官等の指示をよく聞き冷静に行動するように努める。

(5) 不測の事態の発生を念頭に、訪問先の出入口や非常口、避難の際の経路、隠れられる場所等についてあらかじめ入念に確認する。

詳しくは下記リンク先を御覧ください。

<http://www.anzen.mofa.go.jp/>

### **犠牲祭(イスラム教の祝日)期間に伴う注意喚起**

8月21日(火)から8月24日(金)頃までは、イスラム教の犠牲祭(イード・アル＝アドハー、一部の地域ではクルバンやタバスキとも言われます。)に当たります。欧米諸国等の非イスラム圏においても、イスラム教徒が多数居住する地区等では、犠牲祭にかかわる宗教行事が行われることがあります。

現在のところ、犠牲祭に際してテロの実行を呼びかける声明などは確認されていませんが、犠牲祭期間中やその前後に海外に渡航・滞在される方は、大規模行事はテロ等の標的となりやすいことに留意してください。また、外務省が発出する海外安全情報及び報道等により、最新の治安情勢等、渡航・滞在先について最新の関連情報の入手に努めるとともに、改めて危機管理意識を持つよう努めてください。

### **「たびレジ」への登録のお願い**

3か月以上海外に滞在する方は在留届の提出を、3か月未満の場合は「たびレジ」への登録を必ず実施してください。渡航先の最新安全情報や、緊急時の大使館又は総領事館からの連絡を受け取ることができます。また、家族や友人、職場等に日程や渡航先での連絡先を伝えておくようにしてください。

下記リンク先から「たびレジ」に登録することができます。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>

### **パスポートダウンロード申請書の御案内**

2017年1月4日から、パスポートダウンロード申請が開始されています。日本国外でパスポート申請を行う方は、御自宅などでこれらの申請書をダウンロードし、必要事項を入力・印刷することで、パスポートの申請書が作成できるようになります。詳しくは、下記リンク先を御覧ください。

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/passport/download/top.html>

### **クラクフでの領事出張サービスに関する御案内**

在ポーランド日本国大使館は、クラクフ市において、在留邦人の皆様を対象に、旅券(パスポート)の申請ま

たは交付、各類証明の申請、戸籍・国籍の届出、在外選挙人名簿登録の申請、在留届の受付等を行う領事出張サービスを実施します。同サービスの利用には、予約が必要ですので、当館領事部ウェブサイトを御確認の上、事前の手続をお願いいたします。会場及び実施日時は下記のとおりです。

会場: ANDEL 'S BY VIENNA HOUSE CRACOW, ul. Pawia 3 31-154 Kraków, Poland

実施日: 2018年9月15日(土曜日)

実施時間: 午前9時30分から午後12時15分まで, 午後1時15分から午後4時まで

●本件に関する問い合わせ先

在ポーランド日本国大使館 領事部

代表電話: +48-22-696-5005(月曜～金曜日 9:00-12:30 13:30-17:00)

閉館時緊急連絡先: +48-22-696-5000(当館代表番号から自動転送されます)

E-mail: [cons@wr.mofa.go.jp](mailto:cons@wr.mofa.go.jp)

●予約方法や必要書類に関するお知らせ

<http://www.pl.emb-japan.go.jp/konsulat/ryojishutchou30krakow.pdf>

**海外に在留する邦人の子女に対するいじめ相談窓口について**

海外に在留する邦人の子女への教育振興を目的に活動する公益財団法人・海外子女教育振興財団は、海外子女教育専門の教育相談員による教育相談を実施しているところ、この度、いじめに関しても相談を受け付けることとなりました。詳細については、下記にお問い合わせください。

問合せ先: 公益財団法人 海外子女教育振興財団 事業部 教育相談事業チーム

電話: 81-3-4330-1352(受付時間: 月～金曜 10時～16時)

Eメール: [soudanjigyol@joes.or.jp](mailto:soudanjigyol@joes.or.jp)

**【お知らせ】大使館広報文化センター開館時間**

月曜日 9:00 - 19:00 火曜～金曜日 9:00 - 17:00

当センターでは、日本関連行事や各種展示のほか、マンガコーナーを含む書籍の閲覧、本・CD・DVD等の貸出しを行っています。

イベント情報: <https://www.facebook.com/JapanEmb.Poland>

問合せ先: 在ポーランド日本大使館広報文化センター(電話: 22-584- 73 00, Eメール:

[info-cul@wr.mofa.go.jp](mailto:info-cul@wr.mofa.go.jp), 住所: Al. Ujazdowskie 51, Warszawa)

文化行事・大使館関連行事

**【開催中】ピウスツキ兄弟: ペンと銃で独立へ【4月27日(金)～11月11日(日)】**

ジョリ市にて、ジョリ市立博物館主催による『ピウスツキ兄弟: ペンと銃で独立へ』が開催中です。プロニスワフ・ピウスツキによるアイヌ研究にフォーカスしたピウスツキ兄弟に関するイベントです。アイヌ文化及び日ポ関係史を紹介した展覧会、ワークショップ、講演、パフォーマンスなどが予定されています。

開催場所: ジョリ市 (シロンスキエ県), ジョリ市立博物館, ul. Muzealna 1/2

詳細: <http://muzeum.zory.pl/>

**【予定】波武道祭り2018: 波剣道大会【8月22日(水)～26日(日)】**

ヴロツワフ市にて、ポーランド日本親善友好財団「波」主催による『波剣道大会』が開催されます。

開催場所: ヴロツワフ市 (ドルノシロンスキエ県), ul. Górnickiego 20

詳細: <http://www.fundacja-nami.pl/>

**【予定】講演会: 能の音楽【8月27日(月) 18:00】**

在ポーランド日本大使館広報文化センターにおいて、鳥山直也能楽師による能音楽に関する講演が開催されます。入場は無料です。座席に限りがありますので、参加御希望の方は事前に御連絡ください。

開催場所: 在ポーランド日本大使館広報文化センター(電話: 22 584 73 00 , E メール: info-cul@wr.mofa.go.jp, 住所: Al. Ujazdowskie 51 (4階), Warszawa)

### 【予定】第5回国内日本犬種の展覧会【9月2日(日)】

フタ・スタラ B 村にて、ポーランドケネル協会チェンストホヴァ支部主催による『第5回国内日本犬種の展覧会』が開催されます。

開催場所: フタ・スタラ B 村 (シロンスキエ県), ul. Mickiewicza 12

詳細: <http://kprj.pl/en>

## 読者からのお知らせ

### 【開催中】今は亡きポスターの巨匠展: 亀倉雄策・田中一光・福田繁雄【6月28(木)～9月30日(日)】

ソポト市にて、世界的に活躍した三人の日本人グラフィックデザイナーの回顧展が開催中です。故亀倉雄策氏 (1915-1997) の東京オリンピック 1964 のポスター(復刻版), 故田中一光氏 (1930-2002) のモダンな能楽ポスター, 故福田繁雄氏 (1932-2009) のトリックアートなど、記念碑的な作品の数々が展示されています。いずれもワルシャワ国際ポスタービエンナーレでの受賞や国際審査員の仕事を通して日ポの交流に貢献されました。

開催場所: ソポト市, 国立美術ギャラリー, Plac Zdrojowy 2

詳細:

<http://www.pgs.pl/wpisy/wielcy-nieobecni-swiatowego-plakatu-yusaku-kamekura-ikko-tanaka-shigeo-fukuda>

フェイスブックのイベント情報: <https://www.facebook.com/events/294585957745370/>

本資料は、ポーランドの政治・社会情勢を中心に、各種報道をとりまとめたものです。

報道をベースにしておりますので、記載事項の信頼性については責任を負いかねます。

記載事項は在ポーランド日本国大使館の見解を示すものではなく、特定の団体・個人の利益を代表するものではありません。

#### 皆様からの情報提供をお待ちしています

大使館では、読者の皆様に幅広くポーランドの情報をお伝えするため、皆様からの情報をお待ちしています。社会・生活情報やお勧めのイベント、困ったことなど、皆様に伝えたいと思われる情報があれば、下記のアドレスまで御連絡ください。(営利目的など、内容によっては対応できかねる場合もありますので御了承ください。)

#### 【お問い合わせ・配信登録】

本資料は、ポーランドに関心のある方であれば誰でも受け取ることができます。「新たに配信を受けたい」、「送付先Eメールアドレスを変更したい」、「配信を停止したい」等の依頼につきましては、下記のEメールアドレスまで御連絡ください。大使館ウェブサイト([http://www.pl.emb-japan.go.jp/index\\_j.htm](http://www.pl.emb-japan.go.jp/index_j.htm))も併せて御覧ください。

本資料に関する問い合わせ E メールアドレス ([newsmail@wr.mofa.go.jp](mailto:newsmail@wr.mofa.go.jp))